

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7228288号
(P7228288)

(45)発行日 令和5年2月24日(2023.2.24)

(24)登録日 令和5年2月15日(2023.2.15)

(51)国際特許分類	F I	
B 6 5 D 77/20 (2006.01)	B 6 5 D 77/20	C
B 6 5 D 1/34 (2006.01)	B 6 5 D 1/34	
B 6 5 D 43/08 (2006.01)	B 6 5 D 43/08	2 1 0
B 6 5 D 51/28 (2006.01)	B 6 5 D 51/28	
B 6 5 D 81/32 (2006.01)	B 6 5 D 81/32	T
請求項の数 3 (全9頁)		

(21)出願番号	特願2021-190362(P2021-190362)	(73)特許権者	390007537 株式会社ケーピーブラテック 兵庫県加東市屋度734-5
(22)出願日	令和3年11月24日(2021.11.24)	(74)代理人	110001379 弁理士法人大島特許事務所
(62)分割の表示	特願2017-209636(P2017-209636))の分割	(72)発明者	永田 智之 兵庫県加東市屋度734-5 株式会社 ケーピーブラテック内
原出願日	平成29年10月30日(2017.10.30)	審査官	吉澤 秀明
(65)公開番号	特開2022-16596(P2022-16596A)		
(43)公開日	令和4年1月21日(2022.1.21)		
審査請求日	令和3年12月23日(2021.12.23)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 中皿付き食品用容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

上方に開口した開口部を有する容器本体と、
 上方に開口した開口部を有し、前記容器本体の前記開口部を閉じるように前記容器本体に着脱可能に装着される中皿と、
 前記中皿の前記開口部を閉じるように前記中皿に着脱可能に装着される上蓋とを具備した樹脂成形品による中皿付き食品用容器であって、
 前記中皿は筒状の上蓋用嵌合部と、前記上蓋用嵌合部に形成された凹部或いは凸部とを有し、
 前記上蓋は前記上蓋用嵌合部に着脱可能に嵌合する筒状の中皿用嵌合部と、前記中皿用嵌合部の全周に亘って延在し、前記凹部或いは前記凸部に嵌合する凸部或いは凹部とを有する中皿付き食品用容器。

10

【請求項2】

前記容器本体は前記開口部の外側に平面視で円環状の中皿用嵌合部を有し、
 前記中皿は前記容器本体の前記中皿用嵌合部に着脱可能に嵌合する平面視で円環状の本体用嵌合部を有し、前記上蓋用嵌合部は平面視で多角状をしていて複数の角部を含む多角筒状をなし、前記中皿は前記上蓋用嵌合部と前記本体用嵌合部との間に延在した平面視で弓形の棚部を有する請求項1に記載の中皿付き食品用容器。

【請求項3】

前記容器本体は、前記容器本体の前記開口部の外縁から下方外側に折り返してなる平面視

20

で円環状の中皿用嵌合部と、前記中皿用嵌合部の下端から外方に延出した係止用フランジ部とを有し、

前記中皿は平面視で円環状の本体用嵌合部と、前記本体用嵌合部の周方向に部分的に延在し、前記本体用嵌合部の内方に向けて突出する複数の突条とを有し、

前記突条が前記係止用フランジ部を乗り越えることにより、前記容器本体と前記中皿とが結合する、請求項 1 又は 2 に記載の中皿付き食品用容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、中皿付き食品用容器に関し、更に詳細には、容器本体と蓋部材との間に中皿を有する中皿付き食品用容器に関する。

10

【背景技術】

【0002】

牛丼やカレーライス、パスタ料理等の販売において、米飯あるいは麺類と具材とを分離して収容する容器として、米飯あるいは麺類を収容する容器本体と、具材を収容する中皿と、上蓋とを具備した樹脂成形品による中皿付き食品用容器が知られている（例えば、特許文献 1～3）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開平 7 - 3 1 5 4 4 7 号公報
特開 2 0 1 2 - 4 6 2 1 0 号公報
特開 2 0 1 7 - 7 7 4 6 号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述の如き中皿付き食品用容器において、中皿が容器本体に着脱可能に装着され、上蓋が中皿に着脱可能に装着された中皿付き食品用容器が考えられる。この中皿付き食品用容器では、中皿から上蓋が不用意に外れることがないことと、中皿から上蓋を指先によって作業性よく取り外すことができることを要求される。しかし、外部からの接触や衝突等によって上蓋が中皿から不用意に外れ難いように、中皿に対する上蓋の嵌合部の外周面が中皿の外周面に略面一になっていたり、上蓋の取り外し用の舌片状の掴み部が設けられていなかったりすると、中皿から上蓋を取り外す作業の作業性が悪くなる。

30

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、中皿付き食品用容器において、上蓋が中皿から不用意に外れ難い構造になっていても、上蓋を中皿から取り外す作業が作業性よく行われ得るようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一つの実施形態による中皿付き食品用容器は、上方に開口した開口部（18）を有する容器本体（12）と、上方に開口した開口部（24）を有し、前記容器本体（12）の開口部（18）を閉じるように前記容器本体（12）に着脱可能に装着される中皿（14）と、前記中皿（14）の開口部（24）を閉じるように前記中皿（14）に着脱可能に装着される上蓋（16）とを具備した樹脂成形品による中皿（14）付き食品用容器であって、前記中皿（14）は筒状の上蓋用嵌合部（28）を有し、前記上蓋（16）は前記上蓋用嵌合部（28）に着脱可能に外接嵌合する筒状の中皿用嵌合部（40）を有し、前記中皿（14）は前記上蓋用嵌合部（28）の外周面の周方向の少なくとも一箇所に、前記中皿（14）に装着されている状態の前記上蓋（16）の前記中皿用嵌合部（40）の下縁（40A）を上下に跨って延在する窪み部（50）を有する。

40

【0007】

50

この構成によれば、窪み部（５０）に指先を入れることにより、上蓋（１６）を中皿（１４）から取り外す作業が作業性よく行われ得るようになる。

【０００８】

上記中皿付き食品用容器において、好ましくは、前記中皿（１４）は当該中皿（１４）の前記開口部（２４）の外縁から外方に延出した環状の中皿フランジ部（２６）を有し、前記上蓋用嵌合部（２８）は前記中皿フランジ部（２６）の外縁から下方に延出しており、前記上蓋（１６）は当該上蓋（１６）の外縁から外方に延出して前記中皿フランジ部（２６）に対向する環状の上蓋フランジ部（３８）を有し、前記中皿用嵌合部（４０）は前記上蓋フランジ部（３８）の外縁から下方に延出しており、前記中皿（１４）と前記上蓋（１６）との間のシールが行われるべく前記中皿フランジ部（２６）の上面と前記上蓋フランジ部（３８）の下面とが密着しており、前記窪み部（５０）は、前記中皿フランジ部（２６）の上面の少なくとも一部を残して前記中皿フランジ部（２６）に開口している。

10

【０００９】

この構成によれば、窪み部（５０）が設けられても、中皿フランジ部（２６）と上蓋フランジ部（３８）との面接触によるシールが阻害されることがない。

【００１０】

上記中皿付き食品用容器において、好ましくは、前記容器本体（１２）は前記開口部（１８）の外側に平面視で円環状の中皿用嵌合部（２０）を有し、前記中皿（１４）は前記容器本体（１２）の前記中皿用嵌合部（２０）に着脱可能に嵌合する平面視で円環状の本体用嵌合部（３０）を有し、前記上蓋用嵌合部（２８）は平面視で多角状をしていて複数の角部（２８Ａ）を含む多角筒状をなし、前記中皿（１４）は前記上蓋用嵌合部（２８）と前記本体用嵌合部（３０）との間に延在した平面視で弓形の棚部（３２）を有する。

20

【００１１】

この構成によれば、棚部（３２）が中皿（１４）側の摺り箇所（コンタクト箇所）となり、上蓋（１６）を中皿（１４）から取り外す作業の作業性がよくなる。

【００１２】

上記中皿付き食品用容器において、好ましくは、前記窪み部（５０）は前記角部（２８Ａ）に形成されているものを含む。

【００１３】

この構成によれば、窪み部（５０）の配置位置からして窪み部（５０）に指先を入れ易くなる。

30

【００１４】

上記中皿付き食品用容器において、好ましくは、前記中皿（１４）は、前記角部（２８Ａ）に周方向に対応する位置に、前記本体用嵌合部（３０）から外方に延出した舌片（４４）を有する。

【００１５】

この構成によれば、舌片（４４）が中皿（１４）側のコンタクト箇所となり、上蓋（１６）を中皿（１４）から取り外す作業の作業性がよくなる。

【００１６】

上記中皿付き食品用容器において、好ましくは、前記中皿（１４）は前記上蓋用嵌合部（２８）に凹部（３６）或いは凸部を有し、前記上蓋（１６）は前記中皿用嵌合部（４０）に前記凹部（３６）或いは前記凸部に嵌合する凸部（４２）或いは凹部を有する。

40

【００１７】

この構成によれば、凹凸係合によって上蓋（１６）が中皿（１４）から不用意に外れ難くなる。

【発明の効果】

【００１８】

中皿付き食品用容器において、上蓋が中皿から不用意に外れ難い構造になっていても、上蓋を中皿から取り外す作業が作業性よく行われ得るようになる。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 1 9 】

【 図 1 】 本発明による中皿付き食品用容器の一つの実施形態を示す平面図

【 図 2 】 本実施形態による中皿付き食品用容器の中皿の平面図

【 図 3 】 図 1 の線 III - III に沿った断面図

【 図 4 】 図 1 の線 IV - IV に沿った断面図

【 図 5 】 本実施形態による中皿付き食品用容器の分解縦断面図

【 図 6 】 本実施形態による中皿付き食品用容器の中皿の要部の拡大斜視図

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 0 】

以下に、本発明による中皿付き食品用容器の一つの実施形態を、図 1 ~ 図 6 を参照して説明する。

10

【 0 0 2 1 】

本実施形態による中皿付き食品用容器 1 0 は、図 1 ~ 図 5 に示されているように、米飯あるいは麺類等を収容する発泡樹脂成形品による容器本体 1 2 と、具材等を収容する中皿 1 4 と、上蓋 1 6 とを具備する。

【 0 0 2 2 】

容器本体 1 2 は、発泡ポリスチレン等による発泡樹脂シートを、上方に開口した開口部 1 8 を有する井形状を熱成形したものである。容器本体 1 2 は、開口部 1 8 の外縁から下方外側に折り返してなる平面視で円環状の中皿嵌合用筒状部（中皿用嵌合部）2 0 と、中皿嵌合用筒状部 2 0 の下端から外方に延出した係止用フランジ部 2 2 とを一体に有する。

20

【 0 0 2 3 】

中皿 1 4 は、ポリスルフォンやポリプロピレン等による樹脂フィルムを、上方に開口した開口部 2 4 を有する深皿形状を熱成形したものである。中皿 1 4 は、開口部 2 4 の外縁から外方に延出した略 4 角環状の中皿フランジ部（開口縁部）2 6 と、中皿フランジ部 2 6 の外縁から下方に延出した 4 個の角部 2 8 A を含む略 4 角筒状の上蓋嵌合用筒状部（上蓋用嵌合部）2 8 と、容器本体 1 2 の中皿嵌合用筒状部 2 0 に着脱可能に外接嵌合する平面視で円環状の本体嵌合用筒状部（本体用嵌合部）3 0 と、上蓋嵌合用筒状部 2 8 の各辺と本体嵌合用筒状部 3 0 との間に延在した平面視で弓形の 4 個の柵部 3 2 とを一体に有する。

【 0 0 2 4 】

容器本体 1 2 と中皿 1 4 とは、本体嵌合用筒状部 3 0 が中皿嵌合用筒状部 2 0 に外接嵌合することにより、容器本体 1 2 と中皿 1 4 との液密（気密）シールが行われる。

30

【 0 0 2 5 】

本体嵌合用筒状部 3 0 には、容器本体 1 2 の係止用フランジ部 2 2 を乗り越えて係止用フランジ部 2 2 の下側に係合する突条 3 4 が形成されている。突条 3 4 は、本体嵌合用筒状部 3 0 の内側から見て本体嵌合用筒状部 3 0 の内方に向けて突出して本体嵌合用筒状部 3 0 の周方向に延在するものであり、本体嵌合用筒状部 3 0 の周方向の複数箇所に部分的に設けられている。突条 3 4 が係止用フランジ部 2 2 を乗り越えていることにより、容器本体 1 2 と中皿 1 4 との結合状態が保たれ、中皿 1 4 が容器本体 1 2 から不用意に外れることがない。

40

【 0 0 2 6 】

上蓋嵌合用筒状部 2 8 の上側には凹溝（凹部）3 6 が形成されている。凹溝 3 6 は、上蓋嵌合用筒状部 2 8 の外側から見て上蓋嵌合用筒状部 2 8 の内方に向けて窪んでおり、後述の窪み部 5 0 を除く上蓋嵌合用筒状部 2 8 の全周に亘って延在している。

【 0 0 2 7 】

上蓋 1 6 は、ポリスチレン等による樹脂フィルムを、上下反転の浅皿形状を熱成形したものである。上蓋 1 6 は、上蓋 1 6 の外縁から外方に延出して中皿フランジ部 2 6 に対向する略 4 角環状の上蓋フランジ部 3 8 と、上蓋フランジ部 3 8 の外縁から下方に延出して上蓋嵌合用筒状部 2 8 に着脱可能に外接嵌合する略 4 角筒状の中皿嵌合用筒状部（中皿用嵌合部）4 0 とを一体に有する。

50

【 0 0 2 8 】

図 3 に示されているように、中皿嵌合用筒状部 4 0 が上蓋嵌合用筒状部 2 8 に外接嵌合して上蓋 1 6 が中皿 1 4 に装着された状態では、上蓋嵌合用筒状部 4 0 の下端面 4 0 A と上蓋嵌合用筒状部 2 8 の外周面 2 8 B とが略面一になり、しかも、上蓋 1 6 には取り外し時の掴み部となる舌片が設けられていない。これらのことにより、外部からの接触や衝突等によって上蓋 1 6 が中皿 1 4 から不用意に外れ難くなっている。

【 0 0 2 9 】

中皿嵌合用筒状部 4 0 には凹溝 3 6 に嵌り込み係合する突条（凸部）4 2 が形成されている。突条 4 2 は、中皿嵌合用筒状部 4 0 の内側から見て中皿嵌合用筒状部 4 0 の内方に向けて突出して中皿嵌合用筒状部 4 0 の全周に亘って延在している。突条 4 2 が凹溝 3 6 に嵌り込み係合することにより、中皿 1 4 と上蓋 1 6 との結合状態が保たれ、上蓋 1 6 が中皿 1 4 から不用意に外れることがない。

10

【 0 0 3 0 】

中皿 1 4 と上蓋 1 6 とが上述の結合状態にある時には、上蓋フランジ部 3 8 の下面と中皿フランジ部 2 6 の上面とが密着し、中皿 1 4 と上蓋 1 6 との間の液密（気密）シールが行われる。

【 0 0 3 1 】

本実施形態の中皿付き食品用容器 1 0 の最も重要な構成として、図 2、図 4 ~ 図 6 に示されているように、中皿 1 4 の上蓋嵌合用筒状部 2 8 の各角部 2 8 A に窪み部 5 0 が形成されている。窪み部 5 0 は、外側から見て本体嵌合用筒状部 3 0 の内方に向けて窪んでおり、中皿 1 4 に装着されている状態の上蓋 1 6 の中皿用嵌合部 4 0 の下縁（下端面 4 0 A）上下に跨って延在すべく上蓋嵌合用筒状部 2 8 の下部から上部に延在し、中皿フランジ部 2 6 に開口している。

20

【 0 0 3 2 】

これにより、窪み部 5 0 の上下方向の中間部を上蓋 1 4 の中皿嵌合用筒部 4 0 の下縁が窪み部 5 0 の底面より手前側を横切って延在し、窪み部 5 0 に入れたヒトの指先で中皿嵌合用筒部 4 0 の下縁を持ち上げることができる。窪み部 5 0 は、図 6 に示されているように、指先の腹部に類似の形状、つまり、下縁が下方に向けて膨らんだ円弧形状で、且つ略半円形の横断面形状を有し、親指や人差し指の指先が入る程度の大きさになっている。窪み部 5 0 の横巾は、好ましくは、1 0 ~ 2 0 mm 程度、より好ましくは、1 4 ~ 1 6 mm 程度であってよい。

30

【 0 0 3 3 】

窪み部 5 0 は、中皿フランジ部 2 6 の上面の一部を残して中皿フランジ部 2 6 に開口している。これにより、上蓋フランジ部 3 8 の下面と中皿フランジ部 2 6 の上面との密着による中皿 1 4 と上蓋 1 6 との間の液密シールが窪み部 5 0 によって阻害されることがない。

【 0 0 3 4 】

中皿 1 4 は、上蓋嵌合用筒状部 2 8 の一つの角部 2 8 A に、換言すると、一つの窪み部 5 0 に、周方向に対応する位置に、本体嵌合用筒状部 3 0 から外方に延出した舌片 4 4 を有する。

【 0 0 3 5 】

中皿付き食品用容器 1 0 において、中皿 1 4 に装着されている上蓋 1 6 を中皿 1 4 から取り外す際には、右手の親指或いは人差し指の指先の腹側を上向きにして窪み部 5 0 に入れ、上蓋 1 6 の中皿用嵌合部 4 0 の下端面（下縁）にその指先の腹側を当てると共に、左手の親指と人差し指とで舌片 4 4 を中皿 1 4 側の掴み箇所（コンタクト箇所）として上下から挟むように掴む。この状態で中皿用嵌合部 4 0 の下縁に当たっている指先によって上蓋 1 6 を持ち上げる方向の力を与えることにより、凹溝 3 6 と突条 4 2 との係合による中皿 1 4 と上蓋 1 6 との係止が強くても、作業性よく上蓋 1 6 を中皿 1 4 から取り外すことができる。

40

【 0 0 3 6 】

つまり、窪み部 5 0 があることにより、窪み部 5 0 を横切って延在する部分の中皿用嵌

50

合部 40 の下縁に、指先を容易且つ確実に当てることができ、このことにより、中皿 14 から上蓋 16 が不用意に外れ難い構造になっていても、中皿 14 から上蓋 16 を取り外す作業が作業性よく行われ得るようになる。窪み部 50 が角部 28 A に設けられていることにより、これが辺部の中間に設けられている場合よりも、窪み部 50 に指先を入れ易い。

【0037】

棚部 38 は、上蓋 16 を中皿 14 から取り外す際に、窪み部 50 に入れた指先とは異なる指先によって挟み持ち部位或いは下向きに押さえられる部位（コンタクト箇所）をなすことができる。これにより、舌片 44 を掴む代わりに、棚部 38 に左手の親指等を当て、右手の親指或いは人差し指の指先を窪み部 50 に入れてこの指先を中皿用嵌合部 40 の下端面 40 A に当てるようにしてもよい。

10

【0038】

以上、本発明を、その好適な実施形態について説明したが、当業者であれば容易に理解できるように、本発明はこのような実施形態により限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

【0039】

例えば、窪み部 50 は、必ずしも中皿フランジ部 26 に開口している必要はなく、中皿 14 に装着されている状態の上蓋 16 の中皿用嵌合部 40 の下縁に外部から指先を容易に当てることができるように、中皿 14 に装着されている状態の上蓋 16 の中皿用嵌合部 40 の下縁に向けて開放されていれば、上蓋嵌合用筒状部 28 の上縁に至る途中にまで延在していればよい。窪み部 50 は、必ずしも上蓋嵌合用筒状部 28 の角部 28 A に設けられる必要も、各角部 28 A に設けられる必要もなく、上蓋嵌合用筒状部 28 に少なくとも 1 個設けられていればよい。

20

【0040】

窪み部 50 は上蓋嵌合用筒状部 28 が円筒形等のものにも適用することができる。つまり、互いに嵌合する中皿 14 の上蓋嵌合用筒状部 28 と上蓋 16 の中皿嵌合用筒状部の形状は、円筒形状、楕円筒形状、長方形筒形状、その他の多角形筒形状等であってもよい。中皿 14 と上蓋 16 との凹凸係合は、上蓋用嵌合部 28 に突条が形成され、中皿用嵌合部 40 に凹溝が形成され、これらの突条と凹溝との係合によって行われてもよい。また、中皿 14 と上蓋 16 との凹凸係合は突条 42 と凹溝 36 とによらずに、点状の凸部と凹部との係合によって行われてもよい。

30

【0041】

また、上記実施形態に示した構成要素は必ずしも全てが必須なものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない限りにおいて適宜取捨選択することが可能である。

【符号の説明】

【0042】

- 10 : 中皿付き食品用容器
- 12 : 容器本体
- 14 : 中皿
- 16 : 上蓋
- 18 : 開口部
- 20 : 中皿嵌合用筒状部（中皿用嵌合部）
- 22 : 係止用フランジ部
- 24 : 開口部
- 26 : 中皿フランジ部
- 28 : 上蓋嵌合用筒状部（上蓋用嵌合部）
- 28 A : 下端面
- 28 B : 外周面
- 30 : 本体嵌合用筒状部（本体用嵌合部）
- 32 : 棚部
- 34 : 突条（凸部）

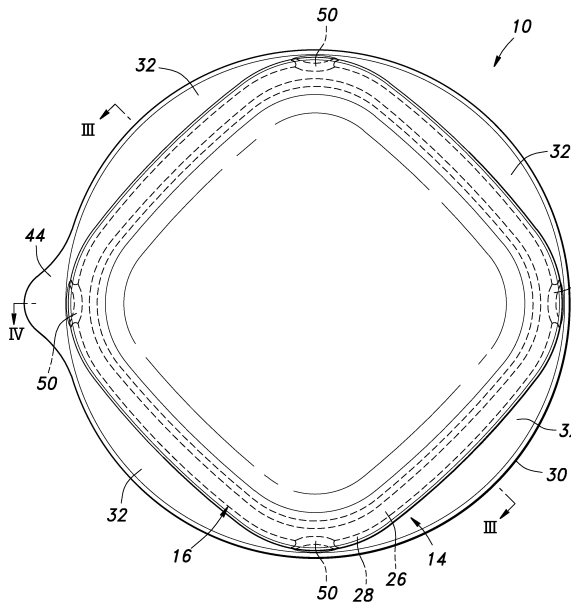
40

50

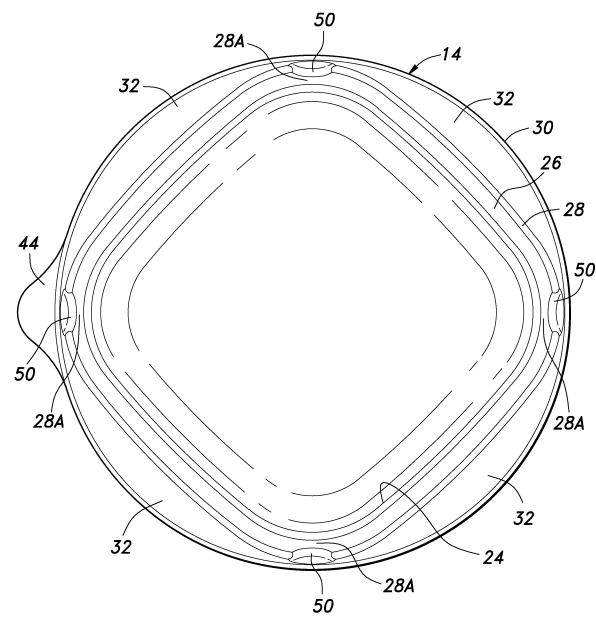
- 36 : 凹溝 (凹部)
- 38 : 上蓋フランジ部
- 40 : 中皿嵌合用筒状部 (中皿用嵌合部)
- 40A : 下端面 (下縁)
- 42 : 突条 (凸部)
- 44 : 舌片
- 50 : 窪み部

【図面】

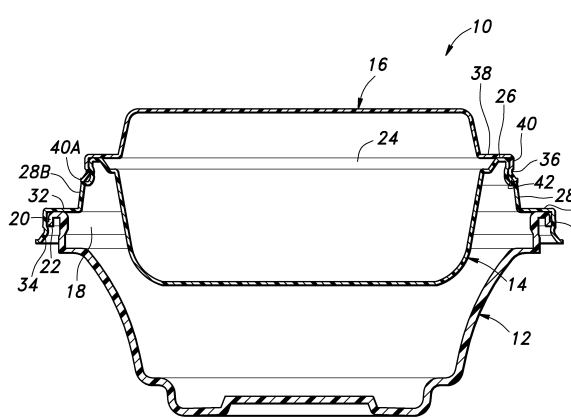
【図 1】



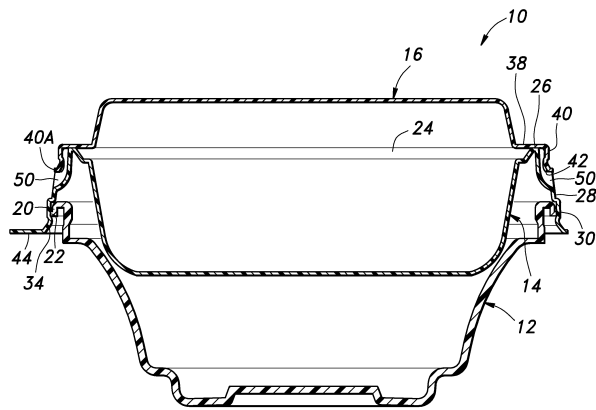
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

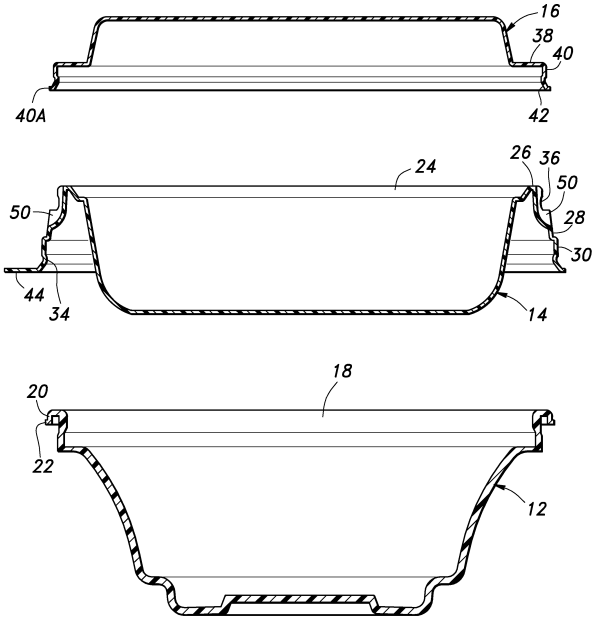
20

30

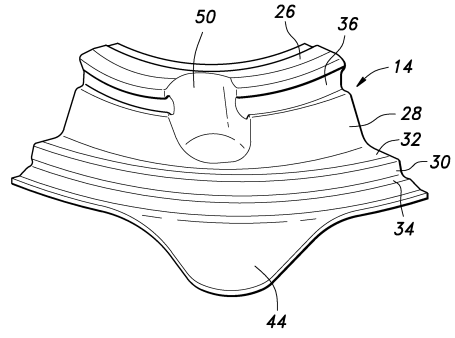
40

50

【図5】



【図6】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2012-020781(JP,A)
特開2009-082325(JP,A)
実開平01-176047(JP,U)
特開2005-162289(JP,A)
登録実用新案第3157861(JP,U)

- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 81/32
B65D 77/20
B65D 1/34
B65D 43/08
B65D 51/28